

随意契約の結果

【令和5年10月分】

コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
赤羽台団地F街区土木その他変更その2設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 原田 信也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年10月4日	(株)アーバンテクノス 東京都中央区日本橋人形町 2-15-1	1010001070420	3,853,300円	3,740,000円	97.1%	本業務は、原設計業務の「赤羽台団地F街区その他変更設計」による設計図書に対する変更設計業務であり、同業務との継続性を必要とし、密接不可分かつ責任範囲（瑕疵担保責任）の明確化が必要なため、同業務の受注者である当該業者と随意契約を行うものである。	-				
R05新川・島屋敷通り環境整備（造園）その2その他変更設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 原田 信也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年10月10日	(有)プラネット・コンサル ディングネットワーク 東京都江戸川区松江7-2 1-19	7011702010221	1,873,300円	1,870,000円	99.8%	本業務は、原設計業務の設計図書の一部修正する業務であり、原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるかつ責任範囲（瑕疵担保責任）の明確化が必要なため、原設計業務を履行した当該業者と随意契約を行うものである。	-				
R05館ヶ丘団地汚水管等修繕修正設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 原田 信也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年10月24日	宏栄コンサルタント(株) 東京都豊島区駒込1-35 -1	8010001082285	1,284,800円	1,265,000円	98.5%	本業務は、原設計業務の設計図書の一部修正する業務であり、原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるかつ責任範囲（瑕疵担保責任）の明確化が必要なため、原設計業務を履行した当該業者と随意契約を行うものである。	-				
令和5年度東京北エリアにおけるMUJ1×UR基本検討等業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 原田 信也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年10月27日	(株)MUJ1 HOUS E 東京都豊島区東池袋4-2 6-3	4013301017823	2,571,800円	2,540,000円	98.8%	契約監視委員会（平25.5開催）にて『特定事業者との連携による住戸改修プランの設計及び共同開発パーツの購入について』は、競争性のない随意契約を新たに締結できるとの判断がされており、今回MUJ1×URを進めるに当たり、「住戸改修プランの設計」である標記業務を実施するため、同社と独立行政法人都市再生機構会計規程（平16.7.1規程第4号）第51条第3項第1号に基づき当該業者と随意契約することとした。	-				